

### 第三者評価結果

事業所名：明日葉保育園宮崎台園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画は、法人の保育理念、保育目標をもとに作成しています。また、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、保育方針の中で「子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てる」と記しています。年度末に評価を行って少しずつ改訂し、直近では地域に関する記述を増やしました。作成にあたっては、0～2歳児クラス、3～5歳児クラスでそれぞれ話し合い、最終的に乳児リーダー、幼児リーダー、主任、園長で完成させますが、全職員が参画しているとは言えず、園では今後の課題ととらえています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; コロナウイルス感染防止に努めています。換気をよく行い、加湿器で湿度が下がりにくいようにしています。保護者が保育室に入らなくても済むよう、廊下に着替えの袋を掛けるフックを取り付けています。0歳児の保育室は廊下側と保育室側の両方から引き出せる棚を設け、保護者が廊下側から着替えを出し入れしています。2階のテラスに靴箱を置き、各クラスからの出入り口を設けています。保育室内外に収納スペースを十分に設け、必要でないものはその都度しまっています。木のぬくもりを大切に、内装や備品に木材を多く取り入れています。各部屋に掛けるルームプレートも手作りで、温かみを感じられるフェルト製です。保育室にはマットを敷いてあるスペースやコーナーなどを作り、それでも足りない時はジョイントマットも出して、くつろげるスペースを確保しています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 「子どもたちに常に寄り添い子どものつぶやきに耳を傾け、今何を求めているのか、その思いに応えていこう」を大切に日々の保育を行い、子どもの気持ちを代弁するというより、まず気持ちを聞き出すことを心掛けています。身体的な諸条件や生育環境の違いにより、同じ年齢でも心身の発達の個人差が大きいことを認識し、違いを尊重しています。その日のスケジュール通りに動けない子どもがいても、待てるだけ待つ姿勢をとり、安易に先回りしないで見守っています。一斉活動ができない時には、隣のクラスに移って環境を変えたり、対応する保育士を変えたりすることで気持ちが変わることもあるので、状況に応じた対応を行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; コロナ禍による制限もありますが、個々の発達に応じて取り組めることを行っています。歯磨きは実際には行わず、模型を使って磨き方を伝える機会を作っています。家庭との連携を大切に、トイレトレーニングはまず家庭でパンツで過ごせるようになってから保育園でも試しています。生活習慣を子どもに伝えるときは、楽しく学べるように工夫しています。絵本を活用し、読み聞かせのストーリーのなかで、よく噛んで食べることの大切さや整理整頓することを子どもたちにもわかりやすい表現で伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園庭、子どもが自分のしたいことが自由にできるように遊具を置いていません。クラスによって使える時間帯を大まかに分け、遊び込める時間帯を確保しています。園庭ではコンビカーなどの乗り物遊び、鬼ごっこやドッジボールなどのルールのある友だちとの遊びのほか、地面に絵を描いて遊ぶこともできるようになっています。近くに公園がたくさんあり、1階に「お散歩マップ」を貼り出して積極的に出かけています。散歩先の公園では探索活動や砂場や遊具を使った遊びを行っています。近所の農園でのさつまいも掘り、園庭での野菜の栽培や収穫を通して、食材となる植物に親しんでいます。これらの体験は子どもたちの創作意欲も刺激し、自由画の題材にもなっています。専門家によるリトミックと体操の時間を設け、音楽を楽しみ、体を動かす機会を増やしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもが園に慣れ、落ち着いて過ごせるように個々の子どもに合わせて保育を進めています。入園時期が一樣でないため、保護者の協力を得て慣らし保育の期間を長くし、昨年はそれぞれ一か月程度短時間保育を行いました。子どもには穏やかにゆっくりと話し、目を合わせ、子どもが発した言葉に返事をして、子どもの気持ちに寄り添うことを大切にしています。衛生面や温度、湿度に留意し、寒い時期は床暖房を入れて快適に活動できるようにしています。つまんで指先を使うぽっとな落としやトッピングが自由にできる布製のピザなど、子どもが安心して遊べ、かつ活動意欲を引き出すような手づくりおもちゃを揃えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 1歳児クラスは、月齢によって発達の差が大きいため、それぞれの子どもに合わせた環境を整えています。二つに部屋を仕切って片方にマットを敷き、食事の場所と昼寝の場所、活動場所と休む場所というように分け、休みたい子どもは随時休めるようになっています。姿勢を重視し、足がしっかり床につくようにいすの高さを調節したり、足の下に台を置いています。2歳児クラスは子どもが自分でやってみようとするを見守れるよう、活動の切り替えの時間を長めに取って1歳児と違ったスケジュールで過ごしています。散歩では1歳児と2歳児、1歳児後半と4歳児、2歳児と3歳児または5歳児のように異年齢の子どもと出かける機会を作っています。友だちとのかかわりがうまくいかないときは、子どもの思いを受け止めてやりとりのしかたを伝えたり、子どもの思いに寄り添いながら一緒に解決方法を考えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 3～5歳の部屋は、高さの低い可動式のロッカーで仕切っていますが、3クラスが見通せ、必要に応じて合同活動が行えるようになっています。各クラスの保育士は互いに協力し合い、異年齢でかかわる活動も積極的に進めています。例えば5歳児が卒園記念で保護者に渡すカレンダーは、一人で作るのではなく、3歳児・4歳児とチームを組んで作っています。コロナ禍以前は、月1回「好きな子どもと食べていい日」を設け、3～5歳で入り混じって昼食をとっていました。午睡は5歳児が3歳児を手伝っています。3歳児クラスの後半から当番活動を始め、言葉で表現したり仕事を受け持ったりする機会を作っています。1、2歳児クラスもまじえた異年齢交流のプログラムは、4歳児の意見を取り仕入れてお店屋さんごっこに決めました。卒園式の飾りつけは、5歳児が虹のアーチを作ることを提案し、自分たちで作ったアーチをくぐって卒業しました。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 法人は「共に育ちあう豊かな『統合保育』」を掲げています。現在、発達障害の子どもを受け入れており、他にも配慮の必要な子どもが在園しています。発達相談支援コーディネーター連絡会事例検討研修、発達支援基礎講座にそれぞれ数名の保育士が参加し、関心を持って障害のある子どもの保育を学んでいます。また机上の勉強だけでなく、今年度から他のクラスの保育士も障害のある子どものクラスに入って実際に保育を経験し、理解を深めています。療育センター、発達支援専門の教室と情報を共有してアドバイスを受けています。現在は身体に障害のある子どもは入園していませんが、バリアフリートイレを設置しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 毎朝、子どもたちにその日にやることを話したり、絵やカードで伝えたりすることで、1日の過ごし方に見通しが持てるようになっています。また、1日の計画を立てるにあたって子どもたちからの意見を取り入れています。延長保育時には少しずつ他のクラスに移動し、最後の時間帯には最も広く、コーナーがありマットも敷いてある1歳児の部屋で過ごしています。夕方以降は好きなことに遊び込めるよう、保育士は子どもたちが興味を抱き、かつ幅広い年齢の子どもに人気のある遊びを提供しています。引き継ぎは、保育記録簿の内容を口頭で遅番の保育士に伝えています。保育記録簿の内容で重要な項目は、アプリにも入力して確認できるようになっています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画及び5歳児クラスの指導計画に小学校との連携があり、就学を見通した保育を行っています。5歳児クラスは卒園前までに無理なく午睡をやめられるよう一人ひとり午睡時間を調整しています。ハンカチとティッシュを携帯する習慣も身に付けています。保護者には、クラス便りで「小学校に行くまでにやっておくと子どもの不安が少なくなることを説明し、保護者懇談会で小学校入学についての質疑応答の機会を設けています。来年度からは、卒園児の保護者呼んで話をしてもらう予定です。幼保小代表者連絡会、幼保小実務担当者連絡会に出席しています。コロナ禍で小学校訪問ができなかったため、子どもたちが小学校に手紙を送り交流を図っています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの健康管理に関するマニュアルが整備され、それぞれの健康状態、発育状態を定期的・継続的に把握しています。入園時や進級時に生育歴・内服歴・既往症・予防接種の状況等を児童票で管理し、全職員で共有しています。保育中の体調の悪化やケガは保護者に早めに知らせ、医務室で保護者の迎えまで様子を見守り、事後の確認もしています。健康年間計画を作成し、手洗いや歯磨き指導を行い、健康集会で食事と体の関わりを分かりやすく話しています。一人ひとりの健康状態は、朝の保護者との情報交換で確認し、他の職員との共有はアプリで把握しています。入園後の既往症の変化や予防接種の状況などは、保護者から情報を得ており、その都度、記録に追記しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）については、園内研修を実施し、午睡時の安全確保に努めています。保護者には、ポスター掲示で知らせ、また、4月と11月の「ほげんだより」でもSIDSに関する情報や注意を喚起しています。園は、健康教育が十分ではなかったとし、今後は、職員も含め、子ども、保護者に分かりやすく理解できる内容で実施していきたいとしています。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 年2回の内科健診、年1回の歯科健診、毎月の身体測定の結果などは、児童票に記録する他、保護者向けアプリで知らせています。身長体重をアプリに入力し、成長発育曲線で一人ひとりの成長過程を把握することができています。コロナ禍以前は、発達年齢に合わせた食後の歯磨きを行っていましたが、現在は、全園児がお茶で口の中を静かに濯いでいます。健康診断、歯科健診については「全体的な計画」に記載されており、年間の健康計画を作成し実施しています。健診の結果は、必要に応じて保育活動に反映しています。また、個々の体系的な行動などがある場合は、その誘因などを健診で把握し、その子に合った保育活動を検討しています。健診の結果は、家庭での生活に生かせるようにそれぞれの保護者に周知しています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、入園時に聞き取り調査を行い、園での対応が必要な場合は、主治医意見書、保護者からの除去食申請書を川崎市健康管理委員会に申請し、許可が下りれば正式に除去食の提供が行われます。さらに園独自のマニュアルを動画で確認できるように作成し、徹底した誤食防止に努めています。園長が看護師でもあるため、アレルギー疾患・緊急時の対応やエピペン使用法など、演習的な園内研修や外部研修を職員全員が受けられる体制ができています。除去食に伴い不必要な食材まで除去していないか、園長、栄養士で確認をとりながら子どものアレルギー過程に合わせた対応に努めています。園長は、専門的な研修に参加し、子どもの健康管理に必要な最新の知識・情報を得て職員や保護者に周知しています。園では、アレルギー疾患、慢性疾患などについての理解を深める取組をさらに増やしていきたいとしています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 園全体で食育活動を展開しています。年間食育計画では、0～2歳児について食事に関する子どもの姿も記しています。栄養士・看護師・保育士で三者連携健康集を開き、食べる姿勢など食育と健康教育を結び付けたプログラムも実施しています。実物体験やクッキングなどの食育活動の報告書には、反省・感想欄に栄養士と保育士の双方が記入しています。家庭で食べる時のように、0歳児及びアレルギーのある子ども以外はトレイ無しで食事を提供しています。園庭で野菜を育て、給食で提供する食材を中心にオリジナルキャラクター「みらいエナジー」を作成するなど、子どもたちが食材に親しみを感じる取組を多角的に行っています。保育園で「初めて食べる」ことを避けるため、保護者と連携して食材の摂取状況を調査しています。特に0歳児クラスの保護者とは「離乳食BOOK」を使って、各食材を子どもが家庭でいつ初めて食べたか確認しています。</p>	

<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; モグモグ期、カムカム期、手づかみ期など、食事はそれぞれの時期にふさわしい食材の形状、硬さで提供しています。月齢がさまざまである1歳児は食形態が一人ひとりに合うよう、食べ具合を栄養士が見て調整しています。毎月一回昼礼時に食育会議を開き、栄養士とクラス担任で食べ具合や献立等を検討しています。素材を味わえるよう薄味にし、甘味には甘酒なども利用しています。地域の食材を日本地図で紹介し、月に一度「郷土料理の日」を設けて昼食やおやつに提供しています。給食衛生管理のマニュアルを整備しています。食事は1階で作り、2階までリフトで運んでいます。調理担当職員が全員完璧に雑菌が残らない手洗いを徹底して行っていたので、今年度は衛生所の検査で満点を獲得することができました。</p>	

## A-2 子育て支援

<p>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</p> <p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; アプリの連絡帳機能を利用し、保護者はスマートフォンを使って保育士とやり取りしています。0~2歳児の保護者は毎日、3~5歳児の保護者は相談連絡事項があるときに記入し、保育士も0~2歳児は毎日個別に様子を伝えています。やり取り内での重要な内容については、アプリ内だけではなく、児童票にも転記しています。各クラスのホワイトボード及び掲示板を利用して日々の保育の様子や連絡事項、行政からのお知らせを伝えるほか、園だより、クラスだより、保健だより、給食だよりを毎月発行しています。保護者懇談会を年2回、個人面談を年1回実施し、保育参観、給食試食会、生活発表会、親子遠足など保護者が保育の様子を確認できるさまざまな機会を設けています。</p>	
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p> <p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 日ごろから送迎時に園長は保護者に声をかけ、雑談も積極的に行っています。保護者の気持ちをおおらかに受け止め、いざという時に園に相談してみようと認識してもらえるよう努めています。連絡帳に愚痴などを書いてくる保護者に対しては、さりげなく話を聞き、担任と直接話せる機会を設けています。定期的な個人面談に加え、必要に応じて随時個人面談を実施しています。園の保育士による相談のほか、専門家による相談、法人による相談も実施しています。外部機関の支援が必要な場合は、療育センターや保健所を紹介しています。相談事例は記録して職員間で共有しています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの虐待防止マニュアルを整備しています。被虐待児との対話の技法ガイドラインを作成し、どのような段階を踏んで通告の必要性を判断していくか、してはいけないことはどういうことかを具体的に記しています。また、虐待に関する研修を行い、虐待かどうかわかりにくい事例についての理解を深めています。視診で気になるところがなくても服装が合っていない、入浴していないと思われる、十分に食事をとっていない、生活習慣が身についていないなど保護者の怠慢が疑われる場合は園長と相談し、保護者から状況を聞いて、深刻な場合は児童相談所に連絡しています。面談を重ねることで解決した例もあります。</p>	

## A-3 保育の質の向上

<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p> <p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 保育士は年間指導計画について3ヶ月に一度、月間指導計画については月末に評価と反省をアプリに入力し、園長・主任をはじめ職員全員が目を通しています。月案会議時に記載内容のよいところは評価し、不明点があれば確認しています。このことによって、月案会議はそのクラスの担当保育士だけでなく、他の保育士にとっても貴重な学びの場となっています。さらに職員は法人の共通シートで毎年自己評価を行い、さらなる成長を目指して年度ごとに目標を立て、園長との個別面談でどう達成できたか報告しています。この自己評価は各職員の資質向上につながりますが、保育所全体の自己評価とは関係づけられていません。今後、個々の職員の自己評価と目標設定が、園の自己評価と目標設定につながっていくことが期待されます。</p>	